

A) 安全で良質な水

主な業務指標

番号	業務指標 指標名【単位】	好ましい 数値の 動き	千葉県水道局		主要他事業体平均 (平成27年度)
			平成28年度	平成27年度	
A101	平均残留塩素濃度【mg/L】	↓	0.57	0.57	0.47
A201	原水水質監視度【項目】	↑	188	186	109
A202	給水栓水質検査（毎日）箇所密度【箇所/100 km ² 】	↑	10.9	10.9	12.0
A204	直結給水率【%】	↑	良化 72.1	71.3	80.1
A302	粉末活性炭処理率【%】	↓	88.3	69.4	23.3

※主要他事業体平均：東京都水道局、神奈川県企業庁及び17政令指定都市（千葉市、相模原市、熊本市は未公表のため除く）の水道事業体の平均値

○平均残留塩素濃度

おいしい水づくり計画の推進により、平成18年度の0.83mg/Lから0.57mg/Lまで低減化させました。引き続き計画を推進することにより、法律で定められた濃度0.1mg/Lを確保した上で、さらなる低減化に取り組んでいます。

○原水水質監視度、給水栓水質検査（毎日）箇所密度

水道水の原水については、重金属や農薬等、188項目を定期的に検査することにより、その水質を監視しています。また、水道水については、給水区域内62箇所に自動監視装置を設置し、毎日検査を行っています。

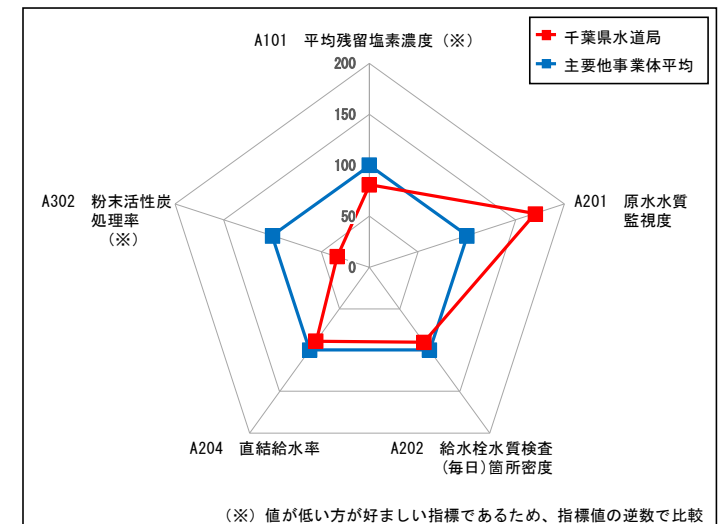
○直結給水率

おいしい水づくりに向けた技術的な取組の一環として、直結給水の促進に取り組んでおり、平成32年度までの5年間で直結給水率を74.0%まで向上させることとしています。

○粉末活性炭処理率

当局の水源が利根川下流域に位置していることに加え、周辺地域の都市化の影響等により、水源水質が決して良好ではないため、粉末活性炭により処理した水道水原水の割合が主要他事業体平均より高くなっています。

主要他事業体平均との比較(平成27年度)



(主要他事業体平均を100として当局の指標値の割合を表示)

凡例
 ○好ましい数値の動き
 ↑:より高い値の方が好ましい ↓:より低い値の方が好ましい
 ⇨:一定の値を維持することが好ましい
 —:一概に値の高低のみで評価できない、他の指標と併せて評価する必要がある

○指標値
 —:指標の新規設定もしくは定義の変更により、過去データがないもの
 ※:該当がないもの、もしくはデータを収集していないもの

A) 安全で良質な水

運営管理

1) 水質管理

番号 (旧番号)	指標名(単位) 【算定式】	好ましい 数値の動き	指標値					解説
			H24	H25	H26	H27	H28	
A101 (1106)	平均残留塩素濃度(mg/L) 【残留塩素濃度合計/ 残留塩素測定回数】	↓	-	-	-	0.57	0.57	水道水の安全及び塩素臭の発生に影響を与える指標です。塩素臭の発生を減少させるためには、残留塩素濃度0.1mg/Lを確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましいとされています。
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%、項目名) 【(最大カビ臭物質濃度/ 水質基準値) × 100】	↓	-	-	-	40.0 2-メチルイソボルネオール	20.0 ジェオスミン 2-メチルイソボルネオール	ジェオスミンもしくは2-メチルイソボルネオールのうち、水質基準に対する比率が高い方の状況を示したもので、カビ臭対策についての取組状況を表す指標です。
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%) 【(Σ 給水栓の総トリハロメタン濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	-	-	28.0	38.0	水質基準に対する総トリハロメタン濃度の状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%) 【(Σ 給水栓の有機物(TOC) 濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	-	-	26.7	26.7	水質基準に対する有機物(TOC)濃度の状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%、項目名) 【max(Σ 給水栓の当該重金属濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	-	-	0.0	0.0	水銀、ヒ素等6種類の重金属のうち、水質基準に対する比率が最大のものの状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%、項目名) 【max(Σ 給水栓の当該無機物質濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	-	-	30.3 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	30.7 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	アルミニウム、塩化物イオン等6種類の無機物質のうち、水質基準に対する比率が最大のものの状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%、項目名) 【max(Σ 給水栓の当該有機化学物質濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	-	-	0.0	0.0	ベンゼン、トリクロロエチレン等7種類の有機化学物質のうち、水質基準に対する比率が最大のものの状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%、項目名) 【max(Σ 給水栓の当該消毒副生成物濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	-	-	16.7 ジクロロ酢酸	20.0 ジクロロ酢酸	臭素酸、ホルムアルデヒド等5種類の消毒副生成物のうち、水質基準に対する比率が最大のものの状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比 【max(Σ (各定期検査時の浄水における各農薬濃度/ 目標値))】	↓	-	-	-	0	0	水質管理目標値に対する農薬濃度の状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。

2) 施設管理

番号 (旧番号)	指標名(単位) 【算定式】	好ましい 数値の動き	指標値					解説
			H24	H25	H26	H27	H28	
A201 (1101)	原水水質監視度(項目) 【原水水質監視項目数】	↑	177	161	161	186	188	安全でおいしい水を供給するために原水水質をどの程度詳細に監視しているかを表す指標です。
A202 (1102)	給水栓水質検査(毎日)箇所密度(箇所/100 km ²) 【(給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/現在給水面積)×100】	↑	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	100km ² 当たりの水質検査箇所(1日1回以上の検査を行う給水栓)数を示したもので、水質管理の水準を表す指標の一つです。
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%) 【(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100】	→	-	-	-	30.2	25.7	浄水の貯留施設である配水池の清掃状況を示したもので、水道水の安全性を施設管理面から保証する指標の一つです。
A204 (1115)	直結給水率(%) 【(直結給水件数/給水件数)×100】	↑	69.3	70.0	70.6	71.3	72.1	3階以上の建物に対する直結給水の普及により、良質の水道水を供給するというサービスを向上させる指標の一つです。
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%) 【(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) × 100】	↑	21.1	13.7	13.5	14.2	11.3	貯水槽の設置者に対する指導割合を示したもので、貯水槽の管理の徹底により水質の安全性を確保することに、水道事業者として関与した度合いを表す指標です。

3) 事故災害

番号 (旧番号)	指標名(単位) 【算定式】	好ましい 数値の動き	指標値					解説
			H24	H25	H26	H27	H28	
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件) 【年間水源水質事故件数】	↓	1	0	0	0	0	水源水質の取水停止及び取水停止の恐れのある年間事故件数を示したもので、油や廃液の流入等による突発的な水質異常のリスクを表す指標です。
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率(%) 【(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100】	↓	-	-	-	69.4	88.3	粉末活性炭を用いた浄水処理状況を示したもので、原水水質の変動に対する浄水場等の対応を表す指標の一つです。

施設整備

4) 施設更新

番号 (旧番号)	指標名(単位) 【算定式】	好ましい 数値の動き	指標値					解説
			H24	H25	H26	H27	H28	
A401 (1117)	鉛製給水管率(%) 【(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100】	↓	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	鉛給水管の使用割合を示したもので、ポリエチレン管等への交換の促進度合いを表す指標です。